



広報 なんじょう

2013 4月号 no.88

平成25年4月5日発行

●主な内容 10 子育て / 11 元気市民 / 14 経済・観光 / 15 暮らし・環境 / 18 健康・福祉
21 図書館だより / 22 税、わいわい広場

あざまサンサンビーチ海開き

3月17日、テープカットを合図に、
子どもたちは一斉に海に向かってダッシュ！
ひと足早い夏へ、勢いよく飛び込みました。



ひるむことなく 果敢に挑戦

平成25年度施政方針 ▶ p2~9



ホームページなら
より新鮮・充実。

なんじょう日記

検索

2/24



▲サイクリングとウォーキングで順位や記録を競わず、南城市や沖縄の豊かな自然や史跡、交流を楽しむ参加型のイベント「2013 おきなわ ECOスピリットライド&ウォーク in 南城市」(主催:沖縄タイムス社、共催:南城市)が、ユインチホテル南城などを発着点に開催され、自転車のライド部門に501人、ウォーク部門に1060人の計1561人がエントリーしました。

2013おきなわECO
スピリットライド&ウォーク
in南城

3/3



▲2~3年の間に校区内で2人の幼い命が奪われたことを受けて、馬天小学校で、交通安全標語の立て看板づくりが行われました。児童達から募った22の標語を、保護者や地域の人、児童と先生、約30名が、60枚の看板に書き記しました。

馬天小学校で交通安全の看板づくり

3/8~10



▲アマチュアの大城美南海選手(玉城字船越)ものびのびプレイしました。

女子ゴルフ開幕戦
ダイキンオーキッド
レディース

南城市の特産品・
ブランドをつくるための
ワークショップ、試食会開催

ガザミのニンニク風味揚げ&ターメリックライス



焼き菓子フィナンシェ

南城市特産品の知名度アップと消費拡大、そして南城ブランドを確立しようというワークショップが玉城庁舎で行われました。それまでに3回のワークショップを経て、6次産業プランナーや料理研究家の方々によって8品の試作品が完成。参加者はそれぞれ3つのグループに分かれて試食をし、意見交換を行いました。

3/12



▲プロ入り後初のトーナメント出場となった与那覇未来プロ(佐敷字津波古)。

ゴルフ国内女子ツアーの今季開幕戦、第26回ダイキンオーキッドレディースゴルフトーナメントが南城市玉城にある琉球ゴルフ倶楽部で行われ、人気選手のプレイを間近で観戦しようと早朝から大勢のギャラリーが押し掛けました。



南城市特産品販売
しまプラザ

http://www.shimaplaza.com/



南城市ウェルネス事業
南城スタイル

http://www.nanjo-wellness.com/



市内スポット紹介
東御廻り.com

http://www.agariumai.com/

観光に関するお問い合わせ
観光・文化振興課 TEL 946-8817
南城市観光協会 TEL 948-4611
各サイトに関するお問い合わせ
情報推進課 TEL 948-7229

南城市の知名度アップと観光振興等の推進に努めてまいります。

2 心豊かな人材を 育む教育・文化の まちづくり



南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身ともに健やかに成長することは、全ての市民の願いであります。そのために、教育環境を整備し、学校教育と社会教育の充実を図るとともに、生涯学習を通して教育・文化のまちづくりを推進してまいります。また、大学・専門学校等の高等教育機関の誘致についても、引き続き情報収集を行い、誘致の可能性について検討してまいります。

佐敷地区で実施していた2学期制については保護者や地域との意見交換等を経て、3学期制に戻すこととなり、平成25年度から市内全幼・小・中学校が3学期制として足並みを揃えて教育活動を実施することとなりました。

幼児教育については、家庭における教育力の向上を目指し、望ましい生活リズム形成を支援するとともに、保育園・幼稚園・小学校の交流・連携を充実させ、学びの基礎力の育成に取り組んでまいります。

幼稚園においては、保育時間の2時間延長と預かり保育の時間延長を実施し、保護者のニーズに応じた幼児教育の充実を図ってきました。知念幼稚園・佐敷幼稚園の2年保育の充実を図るとともに、施設の整備・充実に努めてまいります。

次に、**小学校・中学校の教育**については、「生きる力」を大目標に掲げ、学力向上の取り組みを更に充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努めてまいります。その取り組みとして、これまで実施してきた「学習意欲回復支援員配置事業」



3 温もりあふれる福寿

(健康・福祉)の まちづくり

市民がいいきと心豊かに活動するためには、ライフステージに応じた健康増進の取り組みが重要であります。住民主体の予防活動を実施するために、ライフサイクルにおける生活習慣病の実態を明確化し、その対策を早期に講じていく必要があります。また、平成25年度から第2次健康増進計画が始まります。基本的な方針は、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防をあげております。

南城市の実態においても医療費の8割が生活習慣病で占め、高額な医療も生活習慣病からくる心疾患が占めています。妊婦健診においても妊婦の肥満、やせ、妊娠糖尿病、妊娠高血圧が増加してきており低体重児(2,500g未満)も高い状況にあります。さらに平成25年度から2期の特定健診特定保健指導計画もはじまり健康増進計画と一体的に実施することが求められます。このため、保健師、栄養士を集中的に配置し予防活動を実施していく環境整備を実施してまいります。

母子保健事業においては、これまで同様

を平成25年度から新たに「学習支援事業」として立ち上げ、児童生徒の基礎学力の向上をめざして学習支援員12名を市内小学校と中学校に配置します。また、「学校支援地域本部事業」として、教育委員会に地域支援コーディネーターを配置し、学校教育の推進に際し、支援を行うボランティアの人材派遣を実施してまいります。

特別支援教育については、ノーマライゼーションの観点から、個々の幼児・児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

国際的な視野を持った人材を育成するため、これまで市内の小中学校では、生きた英語教育の実践に取り組んでまいりました。

また、毎年、米国ミネソタ州セントジョーンズ大学に、市内の中学生を20人、これまで120名余の留学生を派遣してきました。平成25年度は、高校生を2名増やし、7名をキャリア教育で有名なゴンザーガ大学に派遣し、中学生は従来どおり、セントジョーンズ大学に15名派遣いたします。

また、派遣補助対象経費の補助率を2分の1以内から3分の2以内に改め、父母の負担軽減を図ってまいります。県内における取り組みとしては、小中学生を対象に米国ワシントン州立大学から英語教育の専門家を招聘し、7泊8日のESLキャンプの実施や英語検定受検者への支援も継続してまいります。この取り組みを更に拡充することにより、児童生徒の実用的なコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域と一体となった「道徳教育」や「シブシブシップ教育」の強化や、「深夜徘徊防止」、「飲酒・喫煙防止」に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会や各種団体と連携し、子ども達の団体活動や体験活動、社会参加活動を積極的に推進し、健全育成に努めてまいります。

児童生徒の交流については、昨年度初めて実施した姉妹都市である宮崎県高千穂町との交流事業の充実に努めるとともに、児

て取り組んでまいります。女性特有のガン対策に対しては、ある年齢の対象者に「子宮頸ガン」「ガン検診」の無料クーポン券を配布し、検診率の向上を図り、ガン予防の早期発見の啓発を図ってまいります。

予防接種事業については、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種の予防接種が「任意接種」から「定期の予防接種」となることから、日本脳炎等、各種の定期予防接種と併せて接種率の向上を図りながら事業を展開してまいります。

健康づくりについても、引き続き、その原点は地域と位置付け、地域の既存組織への教育活動を支援し、学習体制づくりに努め、食生活改善推進員及び健康づくり推進員を核とした地域に根ざした活動の展開をしてまいります。

国民健康保険事業は、財政基盤の構造的な弱さを抱える一方、医療技術の高度化等に伴い、医療費が増加傾向にあることから、非常に厳しい財政運営となっております。そのため、これまで以上に医療費の適正化に努めるとともに、保健事業を積極的に展開し医療費の抑制を図り、国保財政の健全化に一層努力してまいります。

保険税の収納対策としては、納税相談や徴収嘱託員制度等を活用した収納体制の強化を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

一方、被保険者の利便性向上のため、これまで世帯ごとの保険者証を、平成25年度からは一人につき一枚の個人カードの保険証に切り替えてまいります。沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査等の受診率の向上、相談業務の充実、収納率の向上に努めてまいります。

国民年金については、無年金者の発生を抑えるという観点から年金事務所(年金機構)との協力・連携を密にし、広報活動による年金制度の周知徹底や窓口での年金相談の充実を図ってまいります。また、納付

児童生徒のスポーツ・文化活動における県内外への派遣事業についても、補助率及び補助限度額を引き上げ、拡充を図ってまいります。

教育施設については、児童生徒の健康・安全・安心を第一に、学習環境の創出と維持管理に努めてまいります。平成25年度は、知念小学校の運動場整備事業及び知念幼稚園整備事業と知念図書館等複合施設新築事業を引き続き実施するとともに、学校給食共同調理場もドライシステムを導入した一つの施設に統合し、市の中心地に事業を着手してまいります。また、大里北小学校の老朽化に伴う校舎移転改築事業につきましても、引き続き用地確保に努力するとともに校舎建設計画審議会を立ち上げて、基本・実施設計も併せて取り組んでまいります。

生涯学習を推進するため、平成25年度は、公民館活動発表会を開催し、公民館活動状況を市民にアピールしてまいります。市民のニーズにあつた公民館講座等の充実に努め、市民の学習意欲の向上を図るとともに、各種学級や講座等の事業を実施し、市民の学習や交流を推進してまいります。また、各種団体の活動支援についても、PTA、子ども会、青年会、女性会活動等の充実強化を図ってまいります。さらに、平成25年度中に新築される知念図書館や各公共図書館の図書充実強化、利用促進を図るとともに、市民ギャラリーを市民に広く開放し、作品展示や市民活動等の発表の場として有効活用を促進してまいります。

地域文化の振興については、世界文化遺産の斎場御嶽や国・県・市指定文化財など、県内でも多くの文化遺産を有する本市ならではの保存・活用について、「南城市歴史文化基本構想」等の計画に基づき推進してまいります。また、尚巴志活用マスタープランの策定にも引き続き取り組み、佐敷城跡の国指定実現と併せて、郷土の英雄・尚巴志を活用した地域振興、郷土に誇りを持つ人材育成に結びつける方策の道筋を示してまいります。本市のサキタリ洞遺跡で約1万2千年前

意識の啓発に努め、さらなる納付率の向上をめざし、無年金者予備軍の対象者については、保険料免除勸奨等の助言を行うことで年金受給権の確保に努めてまいります。高齢者福祉の充実については、地域包括支援センターを中心に、民生委員及び児童委員や自治会等関係機関の協力を得て、介護予防事業や地域支え合い支援事業を引き続き推進してまいります。高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスとの確保に取り組んでまいります。新たに5つの施設整備を行ってまいります。各地域のがんじゅ教室は、高齢者の転倒予防や体力づくりにおいて効果をあげており、今後も事業を推進してまいります。また、地域ふれあいミニデイサービス事業と連携して、介護支援ボランティア・ポイント制度事業を継続し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進に努めてまいります。認知症予防対策についても引き続き推進してまいります。

さらに、高齢者が持っている技能・技術・知識・特技を活かし、地域社会の中で高齢者自身が活躍できる場の創出を支援してまいります。社会問題化している高齢者虐待対策については、高齢者虐待防止ネットワーク協議会や介護支援専門員等との連携及び夜間・休日の相談体制を整え、虐待に対する意識啓発や未然防止に取り組んでまいります。次に、子育て支援の充実強化であります。次世代を担う子どもが、健やかに生まれ育つ環境づくりを目指し、「南城市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)」に掲げる各施策に積極的に取り組んでまいります。保育所については、市立保育所、法人保育園では、通常の保育をはじめ、延長保育事業、特定保育事業、障害児保育事業等、保護者のニーズに応じた保育サービスの充実に努めてまいります。また、子育てについて、保護者への育児相談・指導や地域活動事業を実施してまいります。認可外保育施設に対する牛乳代、米代、

の地層から人骨と石器が同時に出土したのは日本最古の事例であり、今後旧石器時代の人類の生活・文化を解明する手掛かりになると期待されています。また、今年10月には全国史跡整備市町村協議会南城市大会の開催が予定されており、全国に南城市の史跡等文化財をPRする絶好の機会となります。

世界文化遺産「斎場御嶽」周辺整備事業においては、ウローカーの修復や石畳道の復元等を実施し、斎場御嶽のさらなる魅力アップを図ってまいります。また、斎場御嶽のオーバーユースが懸念される現状を鑑み、その尊厳や自然環境保護の観点から保存と活用について、引き続き議論を重ねてまいります。

市史編集事業については、「南城市史編集基本計画」に基づき、第2巻「御嶽・ダスク」の発行に向けて、これまでの調査資料の検証及び執筆作業を実施いたします。また、続いての発行となる資料集「戦争」については、継続して資料収集を進めてまいります。併せて、これまでに発刊した市史・旧町村史を始め文化財関係図書のデータベース化事業を実施し、保存・活用に努めてまいります。さらに、集落域文化遺産サイン整備事業において、地域に残る文化財の円滑な案内誘導の充実を図り、住民と観光客等との交流促進に結びつけてまいります。

市民の文化芸術振興については、文化の発信拠点である文化センター・シユガーホールを中心に、地域に残る伝統文化や芸能を保存・継承するとともに、活性化計画で策定された事業目標の実現化に努め、市民全体で取り組める個性豊かな文化芸術の創造活動を促進してまいります。シユガーホールでは、新たな音楽芸術文化環境の高度化と多面的で創造的な音楽芸術活動の展開を図るため、平成24年度から文化庁の補助を受け文化芸術創造発信イニシアチブ事業を導入し、学校創造ワークショップやバックステージツアー、オーケストラ公演を実施してまいります。創造的教育プ

程がい児保育については、保育士の加配や臨床心理士等による巡回指導を実施し、保護者、保育園と連携して取り組んでまいります。発達障がい児については、発達障がい児の「相談・療育」の場として平成24年11月に開設した「親子通園事業」の充実強化を図り、発達障がいに対する理解を深めてまいります。

保育所の民営化については、これまで「知念保育所」、「佐敷第一保育所・佐敷第二保育所」、「船越保育所」、「玉城保育所」が民営化されました。今後も民間活力の活用を図るため、市立保育所の民営化を推進してまいります。待機児童対策については、定員の弾力化、法人保育園の増設事業を進めるとともに、平成25年度は、「めばえ保育園」、「以和貴保育園」の整備に伴い、受け入れ児童の拡大を進め、待機児童の解消に取り組んでまいります。

児童館は、児童に健全な遊びを通して、健康を増進し、情操を豊かにする施設とされており、これまで6館で運営してまいりました。平成25年度は、知念地域に新館を開設し、更に充実した活動にするための運営に取り組んでまいります。放課後児童クラブについては、引き続き運営費を補助するとともに、平成25年度から新たに放課後児童クラブ環境改善事業を実施し、学童クラブの施設の修繕・改修を行ってまいります。また、障がい児巡回指導を実施し、児童の健全育成に努めてまいります。さらに、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを目指し、仕事と育児を両立できるようファミリーサポートセンターの支援を継続してまいります。次に、地域福祉の推進についてでありませ



2月18日に南城市更生保護女性会による防犯パトロールが大里地区で行われ、その出発式が大里庁舎にて行われました。

更生保護女性会では、地域のパトロールを通して青少年の非行防止呼びかけに努めており、毎年1回防犯パトロールを行

防犯パトロールの出発式が行われました

ついでですが、出発式を行ったのは今回が初めて。更生保護女性会の大城美代会長は「毎年各地区をパトロールして、今年は大里地区での実施となります。中学校・小学校周辺を重点的に巡回し、青少年の非行防止のために頑張りますよ」と挨拶していました。

予防接種係からのお知らせ!!

1. [子宮頸がん、インフルエンザ菌b型(ヒブ)、小児用肺炎球菌予防接種の補助事業について]

平成23年度～平成24年度まで実施してきました、上記3ワクチンの接種費用に関する補助事業は、平成25年3月31日をもって終了となりました。

平成25年4月1日以降について、国は、予防接種法を改正(3ワクチンの定期接種化)する方向で動いていますが、まだ決定はされていません。定期接種化されるまでの3ワクチン予防接種は任意接種となり、自己負担となります。

つきましては、4月以降の3ワクチン予防接種については、健康増進課へご連絡ください。現時点での定期接種化の状況、医師会との契約、予診票の通知等について、情報提供したいと考えています。

※定期接種化へ移行後は、速やかに対象者へ案内通知する予定です。



【お問合せ】健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

2. [日本脳炎予防接種の積極的勧奨拡大について] 平成25年度の日本脳炎予防接種の積極的勧奨(通知)対象者は以下の通りです。

対象者

1期初回 ○小学1年～2年生

1期追加 ○小学3年～4年生

2期 ○高校3年生(平成25年度に18歳となる者)

接種料金 1,000円

- * 3歳及び1期追加対象(7歳半未満)のお子さんについては、適宜通知を行っていきます。
 - * 平成7年4/2～平成19年4/1生まれの人は5歳～20歳未満の間、希望すれば日本脳炎の定期接種を受けることができます。
- 接種を希望する、通知が来ない、質問、疑問等がありましたら健康増進課までご連絡ください。

～公民館講座受講生募集～

講座名	実施期間	内容・時間	教材費	定員	募集期間
つり教室	6月1日(土)	沖つり(石ミーパイ) 9:00～12:00	3,500円	10名	5月10日～5月21日
	6月8日(土)	沖つり(石ミーパイ) 9:00～12:00			
陶芸教室	6月5日(水) 6月12日(水) 6月19日(水)	陶芸制作 14:00～17:00	3回で3,000円	15名	5月10日～5月21日
島くとうば講座	6月26日(水) 7月3日(水) 7月10日(水)	島くとうばを学ぶ 19:00～21:00	無料	15名	6月3日～6月11日
パソコン講座(入門編)	A:6月4日～6日(3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	5月10日～5月21日
	B:6月11日～13日(3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	
	C:6月18日～20日(3回)	入門編(初心者) 14:00～16:00	無料	14名	

公民館講座 受講申込用紙については下記の公民館・市役所庁舎・支所の窓口に設置、記入のうえ提出してください。※応募者多数の場合、抽選の上当選者のみに通知します。

- ① 南城市中央公民館 ② 知念市民課 ③ 佐敷市民課 ④ 教育指導課(大里庁舎)

【お問合せ】南城市中央公民館 ☎948-7320



未熟児養育医療給付について

1. 概要

未熟児養育医療は、身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を市が負担する制度です。

病院は指定養育医療機関である必要があります。また、世帯の所得税額に応じて自己負担金が生じます。

2. 対象

原則、南城市に住所を有し、次のいずれかの症状が認められ、医師が入院養育を必要と認めた方が対象となります。

- (1) 出生時体重が、2,000g以下のもの。
- (2) 生活力が特に薄弱であって医師が特に入院養育を必要と認めたもの。

3. 手続きに必要な書類(書類は各医療機関または南城市役所児童家庭課にあります。)

- ① 養育医療給付申請書(保護者が記入)
- ② 養育医療意見書(主治医が記入)
- ③ 世帯調書及び税額証明書(世帯調書は保護者が記

- 入し、1月1日現在の居住地の役所で証明してもらう)
- ④ 税額証明書で市民税所得割が課税されている方(1円以上)は、
※給与所得者・・・源泉徴収票提出
※自営業者及び確定申告者・・・税務署発行の納税証明書を提出

- ⑤ 扶養義務者負担金に係る委任状
- ⑥ 健康保険証の写し(お子さまのもの。手続き中の場合は、入る予定の保険証)
- ⑦ 印鑑

4. 申請の期限

出生後、すみやかに申請してください。退院すると原則申請できません。

5. 自己負担金について

自己負担金は、所得税等の課税状況により査定します。医療給付後、自己負担分については、南城市子ども医療費助成で、相殺されます。

【お問合せ】児童家庭課(大里庁舎) ☎946-8995



男女共同参画推進事業として「カラーセラピー講座」が大里中央児童館で開催されました。仕事や家事、育児で疲れたココロを癒し、前向きな気持ちになろうという参加者が、専用の用紙に思い思いに色をぬった後、講師のカラーセラピスト・金城真弓さんが、自身の体験等を交えながら、「ブルーは男の子、ピンクは女の子など性別で役割

**カラーセラピー講座が開催されました
色を使ってココロのもやもやがすっきり**

や職業などを固定化したイメージを描いていませんか？色で意識チェックをすることにより、自分らしい生き方を考えることは男女共同参画社会の推進にもつながりますね」と話しました。さらに、色からココロの声に気づくと、自分や子どもの意識や現状のサインを知ることができ、課題解決につながることを分かりやすく話しました。

参加者は「色で現在の気持ちや、未来等のサインを知ることができ、とても楽しかった」「カラーを通して自分、子どものことを気づくことを学んだので、いつでもポジティブな声かけができるようになりたい」と笑顔が広がりました。

スポーツ・文化活動県内外派遣補助金の交付について

平成25年4月より、スポーツ・文化活動県内外派遣補助金の対象経費(原則2泊3日以内)の交付割合及び交付限度額が変わります。小学校・中学校体育連盟及び沖縄県体育協会加盟競技団体が主催または共催する大会で優秀な成績で派遣または推薦される個人、団体については次のとおり派遣補助金が交付されます。文化活動においては、合唱、吹奏楽、マーチングなどで金賞、弁論大会で優秀な成績を納めた場合に派遣補助金が交付されます。

※補助対象：南城市内に住所を有する小学生及び中学生

【お問合せ】教育委員会 教育総務課 ☎947-2782

経費内容	小・中学校体育連盟主催	体育協会加盟団体主催等
航空運賃	1/2補助 → 全額補助	1/3補助 → 1/2補助
宿泊費	1/2補助 → 全額補助	1/3補助 → 1/2補助
車賃・鉄道	1/2補助 → 自己負担	1/3補助 → 自己負担

経費内容	限度額	
	平成24年度以前	平成25年度より
個人競技	派遣都道府県により 13,000円(離島)～47,000円(北海道) ※小学生と中学生の個人競技の限度額は異なります。	限度額なし
団体競技	50万円	100万円

**平成25年度
あがりてい-だ
上がり太陽プラン事業**

～市民提案型まちづくり活動助成事業を募集!!～

募集期間 平成25年4月1日(月)～
平成25年5月10日(金)PM5:00

皆さんの想いやアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。この事業は、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体を応援します。団体に事業を提案していただき、書類審査、プレゼンテーション審査を行います。その結果、優秀な提案事業を行う団体に対して50万円を上限として助成します。

【応募方法】

提出書類を記入のうえ、募集期間中にまちづくり推進課(玉城庁舎 1F)に提出。提出書類は、まちづくり推進課窓口にて配布しています。また、南城市役所ホームページ上でダウンロードできます。

【お問合せ】 まちづくり推進課(玉城庁舎)

☎948-7110 FAX 852-6004

E-mail: machi@city.nanjo.okinawa.jp

**平成25年度
社会教育委託学級募集**

講座、教室などの運営を補助します。

平成25年度南城市社会教育委託学級を募集します。地域住民の学習機会を拡充するために学級、講座の開設運営を委託するものです。

対象学級及び学習内容

- ①高齢者学級、婦人学級、成人学級、PTA家庭教育学級、青年学級、子ども会育成学級、青少年等の各学級、講座、教室。
- ②各年代に必要な学習内容で講話・討議・視察・レク等幅広い学習方法を用い、より効果的な学習・運営を図る。
- ③各学級とも3回以上(1回90分以上)。

【開設期間】 平成26年3月31日まで
(報告書提出期限を含む)

【申込期限】 平成25年11月30日(土)

【委託金額】 3万円以内

【お問合せ】 南城市中央公民館 ☎948-7320



2月24日に沖縄県総合運動公園で第19回沖縄県身体障害者ゲートボール大会が行われました。強豪チームがひしめくなか、持ち前のチームワークと日ごろの練習の成果を発揮した南城市身体障がい者福祉協会Aチームが見事優勝を果たし、九州大会への出場権を手に入れました。

**南城市身障協Aチーム
県大会で優勝!
九州大会へ**



光化学オキシダントにご注意ください!!

光化学オキシダントってなに？

工場のばい煙や自動車の排ガスに含まれる窒素酸化物などが、紫外線を受けると化学反応を起こし、オゾンを中心とする「光化学オキシダント」が生成します。

濃度が高くなると、「光化学スモッグ」と呼ばれる白くモヤがかかったような大気の状態になります。

一般的に、春から秋にかけて①日差しが強く、②気温が高く、③風の弱い日に濃度が高くなりやすい傾向にあります。

体にどんな影響があるの？

オキシダントの濃度が高くなると、人によっては次のような症状が出る場合があります。

- ・目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
- ・のどが痛い、せきが出る、息苦しい
- ・吐き気がする、頭痛がするなど

光化学オキシダント注意報についておしえて

オキシダントの濃度が高くなった場合※、県民の健康への影響を防ぐため、県が「光化学オキシダント注意報」を発令します。テレビ、ラジオ、市町村の防災無線や広報車などでお知らせします。本県では南北大東村を除く39市町村を、①北部地域、②中部地域、③南部地域、④宮古地域、⑤八重山地域に区分し、地域単位で注意報を発令します。(詳細は県環境保全課HPを参照)

他府県では、注意報が発令された日に、体育の授業や運動会が中止になった事例があります。※1時間値濃度0.12ppm以上

どうして沖縄でオキシダントが高くなるの？

本県では3月から6月にかけて最もオキシダントの濃度が高くなります。大陸からの移流による越境大気汚染が一因と考えられており、近年は九州でも注意報が発令されています。全国的にも注意報発令地域が広域化する傾向にあります。

もし注意報が発令されたらどんなことに気をつければいいの？

- ・屋外での激しい運動はひかえましょう
- ・眼疾患・呼吸器疾患のある方やお体の弱い方は外出をひかえましょう
- ・風が入らないよう窓を閉めると予防に効果的ですが、熱中症には気をつけましょう
- ・目やのどに痛みなどを感じたら、洗眼やうがいを行いましょう
- ・重症の場合や症状が回復しない場合は、速やかに医師の診察を受けましょう
- ・オキシダントによると思われる体の不調があった場合は、南部保健所(☎889-6799)に報告しましょう



南城市指定ごみ袋のデザインが変更されます!



平成25年5月より、本市の指定ごみ袋のデザインが変わります。

もやすごみ袋(なんじいの顔)、もやせないごみ袋(なんじいのペット:ヤグギーの顔)に変更となります。

市民の皆様には、これからもごみの分別と減量化にご協力をお願いします。

佐敷地域の粗大ごみ収集日の変更について

平成25年4月より、佐敷地域の粗大ごみの収集日、佐敷A地区(木曜日)、佐敷B地区(水曜日)を、木曜日に統一します。

※詳細につきましては、生活環境課 ☎946-8981までお問合せください。

粗大ごみは事前申し込みが必要です

※粗大ごみは、電話で事前申し込みとなり、粗大ごみ処理券を購入のうえ、1点につき1枚を貼り、指定日に出してください。

粗大ごみの申込先

南城市シルバー人材センター ☎852-6655
受付時間/8:30~17:15(12:00~13:00は除く)
土・日・祝祭日休み

御芳志 ありがとうございます

貴重なご寄付は、南城市の社会福祉資金として活用させていただきます。

比嘉 初子 様
南城市大里字古堅 <金額> 五万円
故 比嘉 正徳 様の香典返しとして

耕作放棄地を解消しよう!

農地は、農業にとって基礎的な資源であり、食料の安定供給を行うための重要な基盤です。また、食料自給率の低い日本では、食料供給力を強化しなければなりません。このことから、市では、現在問題となっている耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいます。

耕作放棄地を所有している農家の皆様のご協力をお願いします。

耕作放棄地を放っておくと法的措置がとられます。(農地法第30条~44条)

○農業委員会の指導

遊休農地や周辺農地に比べて低利用の農地の所有者等に対して、農業上の利用を促進するよう農業委員会から指導されます。

○遊休農地である旨の通知

指導しても是正されない場合は、農業委員会から「遊休農地」である旨の通知が来ます。

○利用計画の届出

通知を受けた農地所有者等は、今後の利用計画を農業委員会に届け出なければなりません。

○買入れ等の協議

勧告に従わない場合は、農地保有合理化法人等による所有権の移転等の協議が行われます。(協議が整わない場合には、県知事の調停、最終的には知事の裁定による強制的賃貸借権(特定利用権)の設定に及びます。)

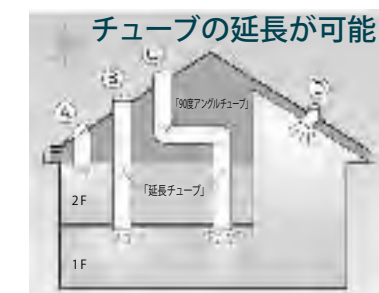
○必要な措置の勧告

利用計画の内容が不十分な場合には、農業委員会から必要な措置が勧告されます。

【お問合せ】 農業委員会(玉城庁舎) ☎948-1377

市では「太陽光照明システム(製品名:スカイライトチューブ)」の普及を推進しています。

市内での設置には50%の支援があります!



チューブを延長すれば2階を通して1階に採光を得ることも可能です。

スカイライトチューブってなん?

太陽光を効果的に屋内へ取り込むことが出来る照明システムで、日中の電気料金が抑えられ、CO2の削減効果があるなん。また、紫外線97%以上カット! 熱の侵入も抑えてとてもやわらかく優しい光なん。



【お問合せ】 株式会社 沖電工 ☎835-9895
FAX 835-0548 E-mail:SLT@okidenko.co.jp

従業員数が100人以下の事業主の皆さま! 平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されました。

就業規則への記載はもうお済みですか?

育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から施行されました。(常時100人以下の労働者を雇用する事業主については、平成24年7月1日から全ての規定が施行。)

ご利用ください!

育児・介護休業法に基づく紛争解決援助制度 沖縄労働局では、労働者と事業主との間で育児・介護休業等の民事上のトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行っています。援助の制度には、都道府県労働局長による援助と調停委員(弁護士や学識経験者等の専門家)による調停の2種類があります。

改正育児・介護休業法に関するお問合せは 沖縄労働局雇用均等室まで ☎868-4380 (那覇市おもろまち2-1-1那覇第2地方合同庁舎1号館3階)



平成25年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病は犬だけの病気ではありません。人にも感染し、発症した場合はほぼ100%死に至るとても怖い病気です。狂犬病予防注射であなたの愛犬、家族、そして社会を守ることができます！
犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。
南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各區集合注射の日程(場所は各字公民館等で行います。)

4月27日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10~9:30	中山	9:00~9:20
志喜屋	9:40~10:30	奥武	9:30~10:30
親慶原	10:40~11:50	志堅原	10:40~11:10
垣花	13:10~13:40	堀川	11:20~11:50
仲村渠	13:50~14:20	富里	13:10~13:40
百名	14:30~15:00	當山	13:50~14:20
新原	15:10~15:30	屋嘉部	14:30~14:50
玉城	15:40~16:00	糸数	15:00~15:30
		喜良原	15:40~16:00

5月18日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00~9:40	津波古	9:00~10:30
目取真	9:50~10:20	屋比久	10:45~11:15
湧稲国	10:30~10:50	外間	11:25~11:50
稲嶺	11:00~11:50	佐敷	13:10~14:00
真境名	13:10~13:40	手登根	14:10~15:00
稲福	13:50~14:10	伊原	15:10~15:30
グリーンタウン	14:20~15:50		

5月11日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00~10:00	島袋	9:00~9:30
前川	10:10~11:00	福原	9:40~10:10
愛地	11:10~11:50	当間	10:20~10:50
西原	13:10~13:30	仲程	11:00~11:20
南風原	13:40~14:00	大里団地	11:30~11:50
平良	14:10~14:30	銭又	13:10~13:40
古堅	14:40~15:00	平川	13:50~14:20
嶺井団地	15:10~15:30	高宮城	14:30~14:50
嶺井	15:40~16:00	ニュータウン	15:00~15:30

5月25日(土曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00~9:50	具志堅	9:10~9:30
新里	10:05~10:55	知念	9:40~10:20
小谷	11:05~11:50	吉富	10:30~10:50
新開	13:10~14:10	久手堅	11:00~11:20
兼久	14:20~14:50	安座真	11:30~12:00
富祖崎	15:00~15:30	知名	13:10~13:50
		海野	14:00~14:20
		久原	14:30~14:50
		仲伊保	15:00~15:30

☆費用	
手数料等の種類	金額
狂犬病予防注射料金	2,450円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,000円

犬の登録手数料	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録は生涯に1度だけです。まだ、登録を済ませてない方は登録手数料が必要です。
飼い主の変更や飼い犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

☆集合注射で受けずに、下記の動物病院で狂犬病予防注射及び登録等の手続を行うこともできます！！

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	098-888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	098-998-1006
動物病院22時豊崎医院	豊見城市与根510-3	098-840-6622
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-22-1	098-884-8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志1-19-13	098-869-1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	098-859-5240

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

【お問合せ】 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



男女共同参画社会をつくる懇話会委員を募集!!

市では、男女共同参画社会の実現のため、施策の現状とあり方について、意見及び提言を求め、男女共同参画社会の促進に資することを目的として「男女共同参画社会をつくる懇話会」を設置しています。市民の皆様からの意見をお聞かせください。応募をお待ちしています。

募集人員 若干名
応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の方
平日の日中に開催される会議に出席できる方
任期 2年(平成25年6月から27年5月末まで)
応募方法 申し込み書に必要事項を記入し、電子メール・郵送・FAXまたは生活環境課窓口へお持ちください。
(申込書は生活環境課窓口またはホームページで入手できます。)
応募期限 平成25年5月16日(木)まで
選考方法 応募用紙に記載された応募動機等により選考します。

【お問合せ】 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



中山保安林のクリーン清掃が実施されました

南城市環境クリーン指導員を中心に、各種団体・地域住民による「中山保安林のクリーン清掃」が2月22日金曜日に実施されました。今年は、南部林業事務所からも4名の応援があり一緒に汗を流しました。
活動の冒頭、高江洲部長が「不法投棄により多くの方々が迷惑している。市民と協働で不法投棄の無い南城市にしたい」と挨拶。雨模様のあいにくの天気でしたが約40名が参加し、2t車3台分の不法投棄・散乱ゴミが回収されました。

無料法律相談

無料法律相談を実施します。
身近な法律に関するお悩み(例えば、遺産相続についてなど)についてお気軽にご相談ください。
〈4月の相談日〉

- 1・日時 4月11日(木)14:00~17:00
 - 2・場所 南城市役所大里庁舎2階 生活相談室
- 〈5月の相談日〉

- 1・日時 5月9日(木)14:00~17:00
 - 2・場所 佐敷文化センター(シュガーホール)2階 洋会議室
- 相談員 弁護士 当山 尚幸(とうやま なおゆき)
■相談対象者 南城市内に在住の方
※事前電話予約可能(相談日の1ヶ月前から受付します。)
(月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 祝祭日除く。)
※相談人員は毎月、事前予約にて10名に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

【お問合せ】
総務課(玉城庁舎) ☎948-7111

赤十字活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

東日本大震災では、避難生活を余儀なくされておられる方も今なお多く、被災地域の復旧・復興には多くの時間を要するものと思われま

す。沖縄県内につきましては、昨年の大型台風16号の襲来により、床上浸水等の被害が発生した県内市町村において、日用品が入った緊急セットを配布したところでございます。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく(会費)と寄付金を財源として行われています。

5月は、赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力することとは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。

本年も市民の皆様には、赤十字の人道事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。



国民年金のお知らせ



学生のみなさんへ

4月1日より 平成25年度分 学生納付特例制度の 受付が始まります！

経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な学生を対象として、保険料の納付を10年間猶予する学生納付特例制度を申請することができます。

対象となる人 大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する昼間、夜間、定時制、通信課程の学生。

受付場所 南城市役所大里庁舎 国保年金課 年金窓口、市民課窓口(玉城・佐敷、知念庁舎)

受付開始 平成25年4月1日(月)から(土・日・祝日を除く)
(平成25年度分の申請は平成26年3月末日まで。)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

手続きに必要なもの
○学生証(有効期限内のもの)または在学証明書(平成25年4月1日以降発行のもの)
○基礎年金番号がわかるもの(年金手帳・納付書等)
○印鑑(認印可)

学生納付特例の承認期間 4月(または20歳誕生月)から翌年3月までです。申請が遅れても4月までさかのぼって特例が認められます。基本的に毎年申請が必要です。学生納付特例を承認された方で、翌年度も同じ学校に在学するには日本年金機構から「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例制度の申請手続きができます。

【お問合せ】南城市役所国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961
浦添年金事務所 国民年金課 ☎877-0511

平成25年春の全国交通安全運動

期間:平成25年4月6日(土)～平成25年4月15日(月)までの10日間

運動のスローガン 「気をつけて! あおになっても 右左」

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

南城市交通安全推進協議会・南城市交通安全母の会

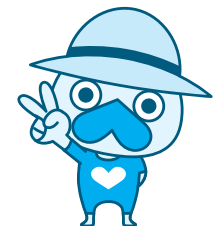


この度、第63回「保健文化賞*1」受賞記念号が届きました!!

南城市民皆さまの健康を第一に考え、生活習慣病予防などの保健活動を行っています。日本一元気な魅力ある市へ向けてご協力をよろしくお願い致します。

*1「保健文化賞」…保健医療や生活環境などの分野で優れた業績を挙げた団体、個人に贈られる。(第一生命主催、厚生労働省、朝日新聞厚生文化事業団など後援)

平成23年度受賞
県内初



第63回「保健文化賞」
受賞記念で自動車が届きました

南城市健康づくり推進員連絡協議会 平成25年度総会 & 健康講演会

我が南城市を日本一の健康なまちにするためには、市民の健康の関心の度合いを高めなければなりません。当面の目標を健康づくり推進員の育成・拡大と組織づくりに取り組んで参ります。

期 日 平成25年4月19日(金)午後5時30分

場 所 南城市役所大里庁舎3階講堂

内 容 定期総会(午後5時30分開始)
・開会あいさつ 副会長 知花昌雄
・会長あいさつ 会長 新城辰夫
・来賓あいさつ 南城市長 古謝景春
・議事

健康講演会(総会終了後 午後6時頃)

講 師 県立南部医療センター・こども医療センター
和気 亨(腎臓内科)先生

演 題 「なぜ多い沖縄の慢性腎臓病」

※これから、健康づくり推進員になりたい方、その他一般市民も参加できます。

【お問合せ】事務局・高江洲(☎090-8419-9297)

平成25年4月から 難病等の方々が障害福祉 サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者 対象疾患による障害がある方々。

手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書又は特定疾患医療受給者証等)を持参の上、お住まいの市町村の担当窓口へ支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。

詳しい手続き方法などについては、下記までお問合せください。

【お問合せ】
生きがい推進課(大里庁舎)障がい福祉係
☎946-8980





南城市立

図書館だより

知念図書館 948-7340
佐敷分館 947-1100
玉城分館 948-7320
大里分館 946-9512

4月と言えば入学シーズン!
「入園・入学」をテーマにした本を集めました!!
手軽に入園・入学グッズを作れる本もあります。
手作りに挑戦してみたいはかがですか?



『どうぶついっぱい お気に入りの通園&通学グッズ』**知**

『作ってあげたい! 元気な通園通学BOOK』**大**

『いちばんよくわかる かんたん♥かわいい通園通学グッズ』**玉**

『通園通学毎日いっしょのバッグと小もの』**佐**

『しょうがっこうへいこう』 斉藤 洋/作 通学路から朝礼、授業、給食、放課後まで小学校の一日の生活を迷路や間違い探しなど、遊びながら学べる楽しい絵本。入学のワクワク感が盛り上がりします。 知大	『いちねんせいになったあなたへ』 江國 香織/著 日本語って、こんなに面白い! 楽しい詩とカラフルでかわいい絵がひとつになった、子どもも大人も楽しめる詩集絵本です。 玉	『まさかわたしがPTA!?!』 まつい なつき/著 4月は子どもの入学...だけじゃない? 誰かがやらなきゃいけないPTA。だからこそ、この本を読んでも不安を解消しよう。 佐	『赤ちゃん・子どものお祝いごと』 帯祝い、出産祝い、お宮参り、初節句、七五三など、赤ちゃんが誕生してから小学校入学までの祝いごとや、子どもと楽しみたい年中行事をイラストでわかりやすく紹介する。 大
---	---	--	--

(●は所蔵館を表しています) 知⇒知念 玉⇒玉城 大⇒大里 佐⇒佐敷

図書館カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

おやすみ・開館じかん

◆	定期休館日	館内整理日
◆	知念・玉城図書館	毎週月曜日 毎月第3木曜日
●	佐敷・大里図書館	毎週火曜日 毎月第4木曜日

お知らせ

紙芝居は他館で返却できません。借りた館で返却してください。

※29日 昭和の日
※30日 振替休館(知念・玉城)

※3日 憲法記念日 ※4日 みどりの日
※5日 こどもの日 ※6日 振替休館(大里・佐敷)

平日:午前9時~午後6時 土:午前9時~午後5時
*12時~13時は休憩時間のため閉館いたします。

チャレンジデー 2013開催決定!!

決戦は5月29日(水)
南城市(41,316人) vs 福島県伊達市(65,186人)



チャレンジデーとは...

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ市区町村間で、午前0時~午後9時までの間に15分以上継続してスポーツや運動を行った『住民参加率』を競い合い、敗れた場合は対戦相手自治体の旗をメインポールに1週間掲揚するというユニークなルールによって行われる「まちの威信と名誉」をかけたスポーツイベントです。

ふくふく福寿

福祉・健康



「長寿県」復活を南城市から

~平成25年度 集団健診のお知らせ~

3月1日に発表された都道府県別平均寿命(生命表)において、ついに沖縄の女性が1位から3位に後退し、男性についても30位に順位を下げてしまいました。あまり知られていない事実かも知れませんが、実は沖縄県は男女共に65歳未満の死亡率が全国1位です。更に南城市は予防できる病気のうち、心疾患、脳血管疾患が全国や県平均より高いという状況です。その予防で効果的なのが「特定健診」、別名メタボ健診です。メタボリックシンドロームは、心疾患等の元となる病気だと言われています。「体に痛みなどの症状がないときに特定健診。症状があれば病院で医療受診」と覚えてください。*被用者保険(社会保険)加入の被扶養者で40歳以上の方は、会社などから送られてくる特定健診受診券と保険証を必ず持参してください。(問合せは加入している医療保険へ)。がん検診のみ受診の場合は手ぶらで大丈夫です。

特定健診

受付時間:午前8時30分~午前11時

対象者/検査項目/料金 等

【対象者】
20歳~75歳未満
(※社会保険加入被扶養者40歳以上は受診券と保険証必須)

★特定健診 約6千円分が無料!!!
<検査内容> 4月末に届くオレンジ色の封筒に同封しているチラシをご確認下さい。*総コレステロール検査が今年度から無料で追加されます(40歳以上国保のみ)

【料金】	特定健診	がん検診 (レントゲン 肺)	肺がん検診 (喀痰)	大腸がん検診 (便潜血)	胃がん検診 (バリウム)	心電図検査	眼底検査	前立腺がん検査
20歳~39歳	無料	200円	700円	500円	1,000円	500円	300円	2,000円
国保40歳~69歳	無料	200円	700円	500円	1,000円			
国保70歳~74歳	無料	無料	無料	無料	無料			
生活保護者	無料	無料	無料	無料	無料			
社保40歳~69歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円			
社保70歳~74歳	受診券参照	無料	無料	無料	無料			

◆非課税世帯及び70歳以上はがん検診において料金免除となります(集団健診のみ)。心電図・眼底・前立腺がん検査は料金が発生します。

【特定健診お問合せ】健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

長寿健診

受付時間:午前8時30分~午前11時

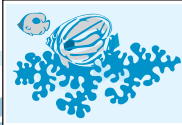
対象者/検査項目/料金 等

【対象者】
75歳以上の後期高齢者医療保険加入者
(65歳以上で障害による取得者も含む)

★長寿健診...無料

月日	曜日	健診会場
7月2日	火	久高) 離島総合センター
8月1日	木	佐敷) 老人福祉センター
8月2日	金	
8月6日	火	大里) 総合保健センター
8月7日	水	
8月14日	水	玉城中央公民館
8月16日	金	
8月23日	金	知念社会福祉センター

【長寿健診お問合せ】国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961



日	月	火	水	木	金	土
			10	11	12	13
			14	15	16	17
			21	22	23	24
			28	29	30	5/1
5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18

下水道の接続推進にご協力を!

平成25年1月末

農漁業集落排水事業	行政人口	利用可能人数	整備率	接続人数	接続率
大里地区	12,911	4,043	31.3 %	3,961	98.0 %
玉城地区	11,773	11,094	94.2 %	7,720	69.6 %
知念地区	5,211	4,869	93.4 %	2,923	60.0 %
合計	29,895	20,006	66.9 %	14,604	73.0 %

公共下水道事業	行政人口	利用可能人数	整備率	接続人数	接続率
佐敷地区	11,421	8,693	76.1 %	4,582	52.7 %
市全体	41,316	28,699	69.5 %	19,186	66.9 %

南城市上下水道部(水道課946-8993、下水道課946-8994)からのお願い
 平成25年2月に、農業集落排水事業で整備された大城地区と福福地区の一部が供用開始されました。
 つきましては、早めの下水道接続をよろしくご協力をお願いします。
 尚、下水道への接続については、市の条例により市の指定する工事店以外は施工できないことになっておりますので、接続工事を予定されている方は、あらかじめ公共まの設置有無や指定工事店について、南城市下水道担当との調整をしたうえで工事申請手続きをお願い致します。



戦没者の慰霊と平和発信さらにも、各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的に開催する「平和祈念」のぼりの募集

「平和祈念」のぼりの募集

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。まずは、無料の案内書を「請求ください」/募集内容：通信講座受講者/申込受付期間：通年/問：NHK学園 ☎042-572-1315(代表) 案内書請求フリーダイヤル0120-106-1881

NHK学園通信講座 受講者募集中!

市民が主催するイベント・サークル等の情報を掲載いたします。要項に従い、下記メールにて情報をお寄せ下さい。
 Eメール: koho@city.nanjo.okinawa.jp
 要項: 200文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ先を明記の上お送り下さい。収益性の高い情報については掲載できない場合もあります。発行月の前月15日までに送付ください。

平和祈念「このぼり」のぼりまつり開催式(⇒p22) (摩文仁平和祈念公園ほか) 狂犬病予防注射(⇒p17)
 参考 http://heiwai-rei-okinawa.jp/

「平和祈念」のぼりまつりの一環として、「このぼり」のぼりまつりを開催します。平和祈念公園で午前10時、米須・真栄里・八重瀬町具志頭、宜野湾市嘉数で午前11時に行いますので、各県慰霊塔で「このぼり」を掲揚する子どもたちを募集します。

掲揚式終了後は平和祈念資料館・平和祈念堂の無料チケットの配布(5月6日まで有効)や、式典広場では自由に参加できるグラウンドゴルフ、このぼり・凧作りなどのイベントやEVBバス無料乗車体験、戦中・戦後に食べられたすいとん、ふかし芋の試食会も行いますので、たくさんのお申し込みをお待ちしております。/問：沖縄県平和祈念財団 ☎997-12765 〒901-0333 糸満市字摩文仁444 FAX 997-12767 Eメール heiwakinenzaidan@heiwai-rei-okinawa.jp

平和祈念「このぼり」のぼりまつり開催式参加者募集

念「このぼりまつり」において、糸満市平和祈念公園内に掲揚するための、家庭や幼稚園、保育園などで作った平和メッセージ入り「このぼり」を募集します。/締め切り：平成25年4月19日(金) /問：沖縄県平和祈念財団・連絡先は次項参照。

軽自動車税のお知らせ(身体障がい者等に対する減免について)【申請期限】平成25年5月24日(金曜日)

身体等に障がいのある方、または該当者と同一生計の方が所有している軽自動車、身体等に障がいのある方を通院・通学等のために運転している場合は、申請手続きをいただくことにより減免される場合があります。(普通車も含めて身体障がい者の方1人につき1台のみ減免の対象となります。)

- 申請時に持参していただくもの
 - 身体障がい者手帳等の写し
 - 所有者の印鑑
 - 運転する人の運転免許証の写し
 - 自動車検査証の写し
 - 平成25年度軽自動車税納税通知書
- 申請場所
 - 南城市役所税務課(大里庁舎1階)
 - ※大里庁舎以外では受付できませんのでご注意ください。

※申請期限(5/24)を過ぎると減免を受けることが出来ません。
 ※障害の区分によっては減免を受けられない場合がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

【平成24年度軽自動車税を減免された方へ】
 平成24年度軽自動車税を減免された方は、減免している車両や運転手、障がいの区分等に変更がない場合は、新たに減免申請の手続きをする必要はありません。減免内容に変更が生じた場合のみ、減免内容の変更手続きを行ってください。

5月は軽自動車税の納付月です。
 【納付期限】平成25年5月31日(金曜日)

5月は平成25年度の軽自動車税の納期となっております。納め忘れないよう早めの納付をお願いします。軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車などを所有または使用する人に課税されます。
 ※月割還付はありませんので、ご了承ください。

【お問合せ】南城市役所(大里庁舎) 税務課 軽自動車税係 ☎948-7124

平成24年度 差押執行件数

預貯金	給与・年金	不動産	自動車(内タイヤロック12件)	生命保険	不動産公売	その他	合計
166件	10件	27件	19件	5件	2件	3件	232件

(平成25年3月13日時点)
 ※納付がない方については財産差押を執行します。早めの納付をお願いします。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

期間：4月1日から4月30日(土日祝祭日を除く8:30~12:00、13:00~17:15)
 場所：大里庁舎 税務課
 対象者：固定資産税の納税者かその代理人(代理人の場合は委任状が必要)納税者と同居の親族、納税管理人などの方です。
 持参するもの：納税通知書または納税者本人であることが確認できる身分証明書(運転免許証等)
 手数料：無料
 その他：縦覧帳簿のコピーはできません。
 【お問合せ】税務課(大里庁舎) 資産税係 ☎948-7124